

滋賀県公安委員会定例会議会議録

第1 日時

令和7年3月12日（水）午後1時30分～午後4時50分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

2 県警察

池内本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、船越交通部長
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

- (1) 滋賀県警察の組織に関する規則及び滋賀県警察留置施設視察委員会に関する規則の一部を改正する規則案について
- (2) 滋賀県警察の組織の細目等に関する訓令の一部を改正する訓令案について
- (3) 滋賀県地方警察職員の定員の配置に関する規則の一部を改正する規則案について
- (4) 滋賀県地方警察職員の定員の配置に関する規則の一部を改正する規則案について

尾張警務部長から、協議事項(1)から(4)について一括説明があり、協議の上、いずれも原案のとおり決裁した。その際、上田委員から「改正の趣旨に則って、組織改編等を適宜進められたい。」、北村委員から「時代に合わせたかたちで規則等が改正されるところ、しっかりと組織運営されたい。」、高橋委員長から「女性職員の業務の負担状況に配意し、必要なバックアップをされたい。」旨の発言があった。

- (5) 滋賀県道路交通法施行細則の一部を改正する規則案について
- (6) 滋賀県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規則の一部を改正する規則案について
- (7) 運転者等の講習に関する規則及び運転免許試験等の実施に関する規則の一部を改正する規則案について

船越交通部長から、協議事項(5)から(7)について一括説明があり、協議の上、いずれも原案のとおり決裁した。その際、各委員から「必要な規定の整備であり、粛々と進められたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和7年度会計監査実施計画について

尾張警務部長から、令和7年度会計監査実施計画について報告があった。その際、上田委員から「会計監査を実施する側も、実施される側も労力はかかるが、適切な業務の推進には欠かせないものである。」、北村委員から「しっかり監査を行い、必要に応じて指導されたい。」、高橋委員長から「会計監査は重要である一方で、これに対応する労力も非常に大きいことから、軽減させる手法等を検討されたい。」旨の発言があった。

(2) 令和6年度第二回危機管理対策検討委員会の開催結果について

長警備部長から、令和6年度第二回危機管理対策検討委員会の開催結果について報告があった。その際、上田委員から「検討委員会での結果を踏まえて、課題に取り組み、万が一に備えることは重要である。」、北村委員から「地震に限らず危機管理対策は重要であり、様々な想定で訓練を続けられたい。」、高橋委員長から「今後は、災害対策に関する様々な委員会に参加することにより、関係機関・団体が警察活動への理解を深め、協調できると考える。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 特定抗争指定暴力団等として指定する処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、特定抗争指定暴力団等として指定する処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 免許の更新処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、免許の更新処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 免許の取消処分に係る審査請求の審理経過調書及び裁決について

総務課から、免許の取消処分に係る審査請求の審理経過調書について報告があり、これを了承した。また、裁決について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定について

警察県民センター犯罪被害者等給付金支給裁定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 信号機の引継について

交通規制課から、信号機の引継について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) 交通法令関係の審査基準及び処分基準の改定について

運転免許課から、交通法令関係の審査基準及び処分基準の改定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(9) 名神高速道路リニューアル工事に伴う交通規制の新規上申について

高速道路交通警察隊から、名神高速道路リニューアル工事に伴う交通規制の新規上申について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(10) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理について書面報告があり、これを了承した。

(11) 行進及び集団示威運動許可申請取扱状況（2月）について

警備第二課から、行進及び集団示威運動許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231